

つるぎ町の主な定住支援一覧(暮らし・子育て)

R8.4.1現在

補助金・事業名等	事業の概要	担当課等
妊婦一般健康診査の助成	妊娠の届け出をすると、妊婦一般健康診査受診票が14枚交付されます(多胎の場合は、多胎妊婦超音波検査受診票2枚が交付されます。)。この受診票を使うと、医師による診察、決められた検査(血液検査、尿検査、血圧測定など)が無料となります。	保健センター 電話:0883-62-3313
パパママ学級	妊娠中の栄養・お産の進み方のお話、赤ちゃんのお風呂の入れ方などの実習や講演を開催しています。	保健センター 電話:0883-62-3313
こうのとり応援事業 (不妊治療費助成)	令和5年4月1日以降に開始された医療保険の適用となった不妊治療のうち生殖補助医療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成します。 【助成額】1年度につき上限200,000円	保健センター 電話:0883-62-3313
出生祝金	次代を担うお子さんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願い、出産されたお母さんにお祝金を贈ります。 【第1子】3万円、【第2子】5万円、【第3子】10万円 【第4子】20万円、【第5子】30万円、【第6子以上】50万円 ※再婚による場合は、再婚後の最初の新生児を第1子とします。	福祉課 電話:0883-62-3116
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師などによる家庭訪問を実施し、様々な情報提供等を行っています。	保健センター 電話:0883-62-3313
新生児聴覚検査助成事業	新生児期に受ける聴覚検査の費用を助成します。	保健センター 電話:0883-62-3313

補助金・事業名等	事業の概要	担当課等
乳児一般健康診査費助成事業	満1歳までの乳児健康診査にかかる費用を助成しています。回数は2回(原則、生後1か月と9～10か月)	保健センター 電話:0883-62-3313
乳幼児健康診査実施事業	股関節脱臼検診・乳児健診(3～4か月、6～7か月、11～12か月)、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診と、各年齢で健診を実施しています。	保健センター 電話:0883-62-3313
乳幼児給付金	0～3歳児に毎年3万円給付します。	福祉課 電話:0883-62-3116
すくすく子育て相談	お子様の身体計測、子育てや乳幼児の食事の相談を行っています。また、子ども同士遊べる場、親同士交流できる場としても開催しています。	保健センター 電話:0883-62-3313
もぐもぐ離乳食教室	離乳食を開始する前の乳児を持つ保護者を対象に母乳やミルクの回数と量、離乳食のすすめ方や具体的な調理方法を伝え、試食を行います。離乳食の作り方を、見たり味わったりすることで離乳食についての知識を深め、アレルギーについて考慮することの重要性も伝えています。	保健センター 電話:0883-62-3313
子どもはぐくみ医療費助成 (高校卒業まで医療費無料)	18歳まで(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)、保険診療による医療費の一部を助成します。 【助成内容】 通院・入院とも、自己負担はありません。 入院時の食事療養費についても助成します。 その他、健康保険適用外の費用(予防接種・証明書料・部屋代など)は自己負担です。	福祉課 電話:0883-62-3116

補助金・事業名等	事業の概要	担当課等
特定健康診査・特定保健指導実施事業	その年度の4月1日時点で、つるぎ町国民健康保険加入者40～74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査を無料で実施しています。また、生活習慣病発生のリスクが高い方に対して、特定保健指導を実施しています。	長寿介護課 電話：0883-62-3113 保健センター 電話：0883-62-3313
各種がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、ヤング健診	がんの早期発見・早期治療、生活習慣病予防のために個別通知を行い、検(健)診希望者に受診していただきます(個人負担金必要)。	保健センター 電話：0883-62-3313
保育料の完全無償化	町内保育所の保育料について、年齢や所得に関係なく無償化しています。 給食費も全て無償化しています。	福祉課 電話：0883-62-3116
保育所一時預かり事業	仕事の都合等により、継続的にまたは一時的に家庭の保育が困難な場合に、保育所で一時的にお預かりします。 【利用料】1日利用2,000円 、 半日利用1,000円 【定員】各保育所3名	半田保育所 電話：0883-64-3607 貞光保育所 電話：0883-62-2179
ファミリーサポートセンター事業	会員同士が、お子さんのお世話を一時的、臨時的に有料で応援しあう組織です。	美馬ファミリー・サポート・センター 電話：0883-53-1108

補助金・事業名等	事業の概要	担当課等
病児・病後児保育利用料の一部助成	病児・病後児保育の1日の利用料から2,000円を差し引いた額を助成します。 病気回復期で保育所・幼稚園・小学校での集団生活が困難で、保護者が勤務などの理由により家で看護ができないときにご利用いただけます。（食事代は対象外です。） 【対象年齢等】定員3名、小学校3年生まで	福祉課 電話：0883-62-3116
子育て短期支援事業	【ショートステイ】保護者の疾病などで家庭での養育が一時的に困難になった児童を児童福祉施設で養育します。 【トワイライトステイ】保護者が仕事などで平日の夜間や休日に恒常的に不在となり児童の養育ができない場合、児童福祉施設で生活指導、夕食の提供などを行います。	福祉課 電話：0883-62-3116
子育てネットワークつるぎ	子育て中の保護者や子育てサークル等の団体、子ども自身の「子育て」そのものを支援するなど、全ての世代を巻き込んだ子育て支援を行っています。 【つるぎ町子育て支援ネットワーク】 http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/kosodate	福祉課 電話：0883-62-3116
幼稚園（給食制）	【利用料】無料 【給食費】無料（そのほかPTA会費、絵本代などが必要です。）	教育委員会 電話：0883-62-2331
幼稚園一時預かり事業	半田・貞光幼稚園児の降園後、各幼稚園で一時預かり事業を行っています。 【利用料】無料（ただし、園児1名につき、おやつ代等月額3,000円、保護者会費年額2,000円必要） 【平日】放課後から18:00まで 【土曜日・長期休業中（春、夏、冬休み）及び休園日】8:00から18:00まで 夏期長期休業中のみ有料で給食有り	教育委員会 電話：0883-62-2331

補助金・事業名等	事業の概要	担当課等
小・中学校給食費無償化	小学校・中学校の学校給食費を全て無料で提供します。 (放課後児童クラブの給食費は対象外です。)	教育委員会 電話:0883-62-2330
遠距離児童等・生徒通学援助	通学距離が小学校で3km、中学校で4km以上の場合に、通学タクシーを利用。	教育委員会 電話:0883-62-2331
放課後児童クラブ	保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に学校施設等を活用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の保護と健全な育成を目的としています。 【利用料】 無料(ただし、児童1名につき、活動費にかかる教材・おやつ代月額2,000円、保護者会費年額2,000円必要) 【平日】放課後から18:00まで 【土曜日・長期休業中(春、夏、冬休み)及び小学校振替休日】8:00から18:00まで 夏期長期休業中のみ有料で給食有り	貞光げんきっこクラブ 電話:0883-62-5230 半田げんきっこクラブ 電話:0883-68-8005
放課後子ども教室	英会話(ALTの先生)、日本舞踊、将棋、ティーボール、茶道、モルック、の6教室を開催し、多彩な取り組みを行っています。 【利用料】無料(ただし、教材代等必要な場合は個人負担) 【平日】放課後から17:00まで	教育委員会 電話:0883-62-2331
コミュニティスクール事業	小・中学校、家庭、地域が一体となって、より良い教育環境の実現を目指す取り組みを行っています。	教育委員会 電話:0883-62-2331

補助金・事業名等	事業の概要	担当課等
地域未来塾	地域の教員OB・地域住民の方々が学習支援員としてICT等を活用し、国語、数学、英語の教科を教えています。 【授業料】無料(ただし、教材費のみ個人負担) 【毎週水曜日】放課後から17:20まで	教育委員会 電話:0883-62-2331
各種教室	絵画、太鼓、ALTの先生による英会話教室、レスリング、陸上などのスポーツ・文化活動を楽しむ各種教室が開催されています。	教育委員会 電話:0883-62-2331 貞光中央公民館(絵画) 電話:0883-62-2074
奨学金	ある一定の条件を満たした生徒に限り、奨学金を貸付けています。 【高校・高専】月額12,000円(年3回 4月、9月、1月)	教育委員会 電話:0883-62-2331
幼・小・中入園入学進級準備給付金	1月1日時点で対象の子及び保護者がつるぎ町の住民基本台帳に登録されている方に対して、対象の子が入園入学する場合に入学準備金を、進級する場合に進級準備金を給付する。 【入学準備金】 30,000円 【進級準備金】 10,000円	教育委員会 電話:0883-62-2331

補助金・事業名等	事業の概要	担当課等
コミュニティバス運行事業	本町のコミュニティーバスは、買物、通勤、通院など地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を最優先に考え、全線フリー乗降可能です。また、西日本第2位の高峰「剣山」への臨時登山バスとしても運行し、多くの方にご利用いただいています。 【乗車料金】 ・料金はエリアごとの金額とし、エリアを越えて乗車した場合は、その合計金額(八千代エリア200円、半田・貞光エリア200円、端山エリア200円、一字エリア200円、ラ・フォーレエリア2,000円、剣山エリア400円) 【減免】 ・小学校入学前の幼児は無料。ただし、保護者が同伴する2人目以降の幼児は半額 ・小学生、免許証自主返納者、障がい者等は半額 【登山バス料金】 ※春期・夏期・秋期の期間限定運行 ・JR貞光駅→剣山3,000円 (道の駅貞光ゆうゆう館、つるぎ町役場からは、パークアンドライド可能)	企画政策課 電話:0883-62-3111
移住交流支援センター	移住や定住希望者に対して、空き家バンク、仕事、暮らし等の支援策などの各種情報を集約し、本町で暮らす魅力や相談者のニーズに応じた情報を提供します。	企画政策課 電話:0883-62-3111
ふるさと情報発信事業	県外で開催されるイベントに参加し、特産品・観光情報の紹介に加え、つるぎ町の移住定住に関する情報を提供します。	交流促進課 電話:0883-62-3114 産業経済課 電話:0883-62-3114

※詳しくは、担当課までお問合せください。